

防災対策調査特別委員会会議記録

- 1 期 日 平成31年 3 月 19 日 (火)
午後 0 時 55 分 開会
午後 3 時 10 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅田 徹
副委員長 上田 伴子
委員 井垣 文博、岡本 昭治、
竹中 理、西田 真、
福田 嗣久
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

防災対策調査特別委員会委員長 浅田 徹 ㊟

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：平成 31 年 3 月 19 日（火）13：00～

場 所：第 1 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 平成 31 年度主要事業の概要について

<No. 3-2 主要事業の概要 地方創生事業 以外>

No. 2 防災行政無線の整備

No.31 内水処理（山田川流域内水対策）

No47 土砂災害対策補助

No.57 消防設備整備（豊岡消防署、但東駐在所）

(2) 台風 18 号、21 号、24 号、7 月豪雨による災害復旧進捗状況について

(3) 冬期火災発生状況について

(4) 豊岡市議会 B C P（業務継続計画）について

(5) 管外行政視察研修について

4 その他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委員】

職名	氏名
委員長	浅田 徹
副委員長	上田 伴子
委員	井垣 文博
委員	岡本 昭治
委員	竹中 理
委員	西田 真
委員	福田 嗣久

7名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名
防災監	垣江 重人	防災課長	宮田 索
コウノトリ共生部長	水嶋 弘三	農林水産課長	石田 敦史
		農林水産課参事	川端 啓介
都市整備部	井上 良一	建設課長	河本 行正
		建設課参事	櫻田 務
上下水道部長	米田 眞一	下水道課長	石津 隆
		下水道課参事	中奥 実
城崎振興局長	井瀬 邦夫	地域振興課長	熊毛 好弘
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	福井 正幸
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課長	和藤 達也
出石振興局長	榮木 雅一	地域振興課参事	村上 忠夫
但東振興局長	岸本 直幸	地域振興課長	大石 英明
消防長	田邊 光之	本部参事	貝谷 福美
		本部参事	中古谷 康彦

24名

【議会事務局】

職名	氏名
主査	伊藤八千代

午後0時55分開会

○委員長（浅田 徹） 皆さん、こんにちは。

大変お忙しい中、大変ありがとうございます。少し定刻の時間よりも早いわけですが、皆さんおそろいですので、ただいまから防災対策調査特別委員会を開会したいと思います。よろしくお願いします。

先週末、但馬に春を告げるという出石の初午が、少し天候はちょっと不順だったけど、盛大に開催されました。春といえば選抜高校野球大会もこの23日から、いよいよ甲子園で開幕を迎えます。その中で、非常に楽しみにしてまますが、この豊岡、新田、私のところですが、岡楓馬君が、高校は福知山成美ですが、ベンチ入りが決まりまして、何とか活躍してほしいな、僕もその野球チームで9年間ほど監督をしまして、非常に春うきうき、そういう若い子が、またそういううれしいニュースが入ってきますと、非常に春が待ち遠しいなど、こんなことです。

個人的なことですが、本当に今、鼻炎で僕はもう春らんまんの季節を感じておりまして、ちょっと話しにくい、また聞き取りにくいところがあるかと思っておりますが、ご容赦よろしくお願いします。

それでは、座って進行したいと思います。よろしくお願いします。

それでは、まず、竹野振興局の瀧下振興局長より本日の委員会は欠席する旨の申し出がございましたので、これをご了承をよろしくお願いしますと思います。

それでは、早速ですが、協議事項のほうに進めていきたいというふうに思います。それぞれ各委員さん、また当局の皆さんもご承知になっておると思いますけども、3月の定例会中のそれぞれ常任委員会、特別委員会からの会議録を市議会のホームページに公開というふうな事になっております。つきましては、特に委員の皆さん、また当局の皆さんにおかれましては、次の2つの点でご留意をよろしくお願いします。

1つ目は数字、それから年月日、この辺のところにつきまして、言い間違いのないように、正確にお

願いをしたいと思っております。

2つ目は個人情報、また未確定事項につきましては不適切な発言がないように、これに特に注意して、よろしくお願いしますと思っております。

それでは、それぞれ次第に沿って進めていきます。まず初めに、（1）番の平成31年度主要事業の概要について、この件につきましては、それぞれ項目を掲げておりますけども、当局から説明を受けて、質問があればお受けをすることにしたいと思います。次第書の順に進めていきたいと思っております。

まず、最初でございます。ナンバー2の防災行政無線の整備でございます。当局の説明を求めます。

防災課、宮田課長。

○防災課長（宮田 索） それでは、資料ナンバー2、防災行政無線の整備についてという主要事業の概要のほうをお開きをいただきたいと思っております。

順に説明をさせていただきます。まず、事業目的なんですけれども、現在運用しておりますアナログタイプの防災行政無線につきましては、平成34年の11月末までしか電波が使用できないというふうなこと、それから設備そのものが古くなっているところもあるということがありまして、現行の防災行政無線にアナログにかわりまして、デジタル方式で再整備をするというものでございます。

2番目の事業内容の全体の事業概要ですけれども、アからイ、書いてありますけれども、事業のほうにつきましては、2016年、平成28年から事業のほうを始めておりまして、28年度、29年度にかけて、その防災行政無線にかかわらず、いろんな方式で、どんな形で市民に防災情報をお伝えをしたらいいのかというふうな検討をしてみまして、結果的にはデジタルで再整備をするということで、公募型のプロポーザルで事業者のほうを決定をさせていただきました。本格的に今年、平成30年度から事業のほうに入っていくということで、来年度はそれの第2カ年目というふうな事になってございます。

小さい（ア）なんですけれども、現地調査、実施

設計、こちらについてはもう30年度に終わっております。次の工事の管理につきましては、当然、工事が進んでいる間、30年度、31年度、32年度、この3カ年は継続してということになります。

それから、(イ)ですけれども、親局、中継局、屋外拡声子局の整備につきましては31年度の事業で、秋ぐらいまでには終わらせたいというふうに考えております。

それから、(ウ)の戸別受信機の全戸配布ということなんですけれども、こちらについては(イ)のほうが終わりましたら、終わったタイミングで戸別受信機のほうを全戸配布、今のそのアナログのタイプのものと交換をするというふうな形で、順次地区のほうに入らせていただく予定にしております。ただ、戸数がかかり、3万戸を超えるものですから、これがかかり時間がかかるということで、恐らくですけれども、平成32年の12月、冬、雪が降るぐらいまでには終えたいなというふうな形で考えております。

(エ)については先ほど申し上げましたとおりです。旧設備、アナログの設備の撤去については、デジタルのものが完成をした時点で順次撤去をしていくというふうなことになるかと思えます。

それから、(オ)として関連工事というふうに書いてありますけれども、実は消防指令台との連動とか、そういった細々した関連工事がありますので、(オ)という形で書かせていただいております。

次の(2)の事業期間、これは先ほど申し上げましたとおり、選定から最終、終わるまでが32年度、2016年度から2020年度ということになります。事業主体のほうは豊岡市、それから全体事業費のほうはこちらに書いてございます13億9,488万円を予定をしております。こちらについては、緊急防災・減災事業債を活用しまして、充当率は100%なんですけれども、それに対する交付税算入が70%ありますので、一般財源のほうは30%ということになってございます。

それから、31年度の予算額はここに掲げております5億7,931万6,000円でございます。

(2)の事業内容につきましては、先ほどの全体事業の内容で説明させていただきましたので、割愛のほうをさせていただきます。

防災課からの説明は以上です。

○委員長(浅田 徹) 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

岡本委員。

○委員(岡本 昭治) 今、内容とスケジュールを説明いただいたんですけども、現行ですね、使っておられるアナログの機器を何か修理もできないんでしょうか。

というのは、ちょっと住民の方、市民の方から市に確認したんですけども、もうできないので待ってくださいというお話を聞いたということなんですけど、それでよろしいでしょうか。

○委員長(浅田 徹) 宮田課長。

○防災課長(宮田 素) 修理ができないというわけではないんですけども、修理に出してから、そのメーカーさんのほうが1個1個修理をしてくれるというわけではなくて、ある程度数が確保できた段階でないと修理のほうをしてくれないので、もう3カ月、もしくは半年ぐらい修理がかかることがあるということで、なかなか手持ちが少ないものですから、市民の方の要望に答えられていないというのが現状です。修理を受け付けていないというわけではなくて、かなり時間がかかるというふうにご理解をいただけたらと思います。

○委員長(浅田 徹) よろしいか。

○委員(岡本 昭治) あっ、そうですか。その間は、当然……。

○委員長(浅田 徹) 岡本委員。

○委員(岡本 昭治) 済みません、その間は当然、防災無線からの情報はいただけないというような形になりますよね。

○委員長(浅田 徹) 宮田課長。

○防災課長(宮田 素) 手元にその在庫がある場合はその交換ということになるんですけども、どうしてもその修理に時間がかかって、そのお手元がないという場合につきましては、とよおか防災ネ

ット、いわゆるメールの関係をご案内をさせていただいておまして、これについては通常のいわゆる行政放送は入ってこないんですけども、台風とか、そういった災害に関する情報については、防災行政無線で流したのについては漏れなくメールで配信をするということにしておりますので、そちらのほうのご案内をさせていただいております。

○委員（岡本 昭治） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（浅田 徹） 西田委員。

○委員（西田 真） 何点かお聞かせいただきたいと思ひます。

（イ）の分です。親局、中継局、屋外拡声子局の整備ですけど、これは数的にはもう親局は1つになるんでしょうけど、ほかのちょっと数も言っていたきたいと思ひます。5地域でそれぞれ何ぼぐらいの中継局を置くとか、屋外拡声子局を置くとか、その辺の数をお願いしたいというのと、そして、今現在、各家庭に1個置いてあるんですけど、増設した場合、今度デジタルになったときには1個当たりの価格は幾らぐらいになるのか。そして、デジタルになった場合には、今のようにアナログのように受診が悪いところにアンテナをつけてもらっとんですけど、デジタルになった場合はそういう必要がもう全然ないかどうか。

そして、事業所にも豊岡市民の方はたくさん勤めておられるんで、その辺の配布ですけど、以前聞いたときにもそういうのはもう購入してもらわなあかんという話なんですけど、その辺の全額負担とか、一部市から補助するとか、そういう検討もされているのか、ちょっと何点かお聞きしましたけど、その辺をお聞かせください。

○委員長（浅田 徹） 宮田課長。

○防災課長（宮田 索） まず、数なんですけれども、親局、中継局という、ここで書いている中継局というのは、いわゆる山の上のものとということで、親局が6カ所、それからいわゆる山の上の山上中継局と言われるものが同じく6カ所になります。

あと、それから屋外拡声子局なんですけれども、

こちらについては、済みません、ちょっと今、地域的に取りまとめたものを持ってないんですが、全体で75カ所、豊岡市全体でございます。

あと、それからお尋ねのあったのが、アンテナ等の関係なんですけれども、デジタルといえども、やはりどうしてもそのアンテナが必要なところがござひます。こちらについては、そのアナログのときと同様に、必要なところについては戸別受信機を配布をするときに合わせて、きっちりと入るかどうかの調査をして、必要なところについてはアンテナのほうも同時に設置をさせていただくということになります。

あと、それから……。

○委員長（浅田 徹） その価格。

○防災課長（宮田 索） 価格なんですけれども、今のところですね、その年、その年によって価格が変わるかもしれませんけれども、2万円程度で提供いただけますので、原価で出したいと思ひております。2万円で消費税が仮に10%に上がるとしたら、2万1,000円。購入するその価格がもうちょっと下がればもちろん下がりますし、もうちょっと上がれば上がるんですけども、おおむね2万円前後というふうに考えていただけたらいいかなと思ひます。

あと、それから事業所の関係なんですけれども、これは本会議でのその答弁でもありましたとおひ、基本的には実費という形でお願ひをしたいと思ひております。ただ、今、事業所で買われているアナログタイプのもの、持っておられるものにつきましては、そのまま無償で交換ということで対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（浅田 徹） はい、オーケーです。

○防災課長（宮田 索） 以上です。

○委員長（浅田 徹） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっともう一度お聞かせいただきたいと思ひますけど、アンテナの分が個人負担が2万円とおっしゃいましたか。そして、今のデジタルになった場合、増設するときに、その分の費用負担が全額負担か、市から何ぼかの負担があるか

ということも含めて、もう一度、再度お願いします。

○委員長（浅田 徹） 宮田課長。

○防災課長（宮田 素） 済みません、ちょっと言葉足らずでした。アンテナの価格が2万円ということではなくて、アンテナについては市のほうが無償でつけさせていただきます。戸別受信機の1台当たりの価格が2万円というふうにご理解をいただきたいと思います。

あと、それから先ほど屋外拡声子局の地域別の数なんですけれども、豊岡地域で21、それから城崎が15、竹野が12、日高が11、出石が12、但東が4という形になってございます。

○委員（西田 真） 結構です。ありがとうございます。

○委員長（浅田 徹） ほかにはございませんか。福田委員。

○委員（福田 嗣久） 1ついい。先ほどの事業費の13億9,400円何がしですけれども、一般財源が30ですね。それから緊急防災・減災事業債が70で、この70%の防災・減災事業債は、交付税措置は100%ですか。

○委員長（浅田 徹） 宮田課長。

○防災課長（宮田 素） こちらについては、基本的にはその対象になるものについては充当率が100%で、交付税措置が70%ということですので、一般財源の負担が30%ということでございます。

○委員（福田 嗣久） 理解できました。ありがとうございます。

○委員長（浅田 徹） ほかにはございませんか。

じゃあ、次に進みます。次に、ナンバー31の内水処理、山田川流域内水対策であります。

当局の説明を求めます。

建設課、河本課長。

○建設課長（河本 行正） それでは、内水処理（山田川流域内水対策）というページ、ページ番号で37である分でございます。これの事業目的でございます。

済みません、その次のページの38ページのカラー刷りの平面図といいますか、地図をごらんくださ

い。これは右上のほうに円山川、それから中央をずっと斜め向きに奈佐川でございます。流れる方向は下から上、上が北でございます。中央左下のピンクの線で囲われた部分の水はけが、水の抜けが非常に悪く、県道辻福田線やその一帯が洪水のときに道路冠水などをしております。それが、これは栃江橋のたもとでございます。1、赤の①の暗渠断面改修と記入がある場所でございますが、ここの横断暗渠が800ミリと断面が小さくて、その影響で水がたまってしまふことが原因の一つとなっております。

現在進めております、その場所での栃江橋のかけかえに伴いまして、この暗渠を規定の断面に改修し、上流の湛水被害を軽減する必要がありますが、暗渠断面を大きくいたしますと、下流の福田地区の周辺、それから下陰地区に、今までより早いタイミングで洪水が流れ出てまいります。そのため、被害の増大を招く可能性があります。特に下陰地区は、これまでたびたび水害に遭っている標高の低いところでございます。

そこで、赤字の②番でございます。中央のところでございますけれども、この場所に排水ポンプを整備し、それから別途計画しております赤字の③番の下水の汚水幹線の整備とあわせて、この山田川流域全体の浸水被害の低減を図ることを目的といたしております。

37ページの分にお戻りください。現在、先ほど言いました②の場所の排水基準の詳細設計を進めておりますが、その周辺の拡大図が右の下のところに地図をつけております。②、Pの記号は排水ポンプの計画位置でございます。これはちょっと左手のほうにございますけれども、国土交通省の福田第二樋門のすぐ近くになります。その赤い矢印が記入してございますが、これが矢印のとおり、堤防を乗り越して配管して、この奈佐川に排水する計画でございます。

全体の事業ということで、2番のほうにちょっと返りますけれども、全体の内容といたしましては、このポンプの解析、それから設計、それから用地測量、買収をいたしまして、ポンプ施設を整備するという

ことでございます。

(2)番、事業期間でございますけれども、2015年、平成27年でございますけれども、それから2022年、平成でいいますと34年の予定で現在、進めております。

3番の31年度予算ということで、予算額としては6,600万円を計上いたしております。内容につきましては、(2)番で書いておりますけれども、用地買収が約6,000平米、これは右の図の三角の部分、三角の部分をはば買収ということになります。約6,000平米でございます。それから、それに伴います不動産の鑑定料が一式と、それからポンプ場のほうも現在、ボーリング調査等をするように進めておりますけれども、その結果が出た後に、耐震性能の調査という業務のほうも計上しております。ということで、31年度の予算額は6,600万円ということでございます。以上でございます。

○委員長(浅田 徹) 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

西田委員。

○委員(西田 真) よろしいか。何点か聞かせてください。

このポンプ設置の台数と容量、そして雨水幹線整備ができたときには今、800ミリから管路の大きさを何ぼにされるかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長(浅田 徹) 河本課長。

○建設課長(河本 行正) 現在のところは設計を進めている段階で、確定ではないんですけども、一応ポンプは不慮の事態に備えまして、複数台ということで、2台を予定しております。

容量につきましては、毎秒3.1立米以上の能力で、これもまたちょっと経済性とかを比較いたしまして、最終的に3.1になるポンプで容量は選定いたします。若干ふえるかもわかりません。

あと、その対800の分の改修の断面なんですけれども、1メートル60掛ける2メートル20のボックスカルバートということになっております。以上でございます。

○委員長(浅田 徹) 西田委員。

○委員(西田 真) もう一度確認させてください。ポンプ台数が2台ということで、容量が3.1トン掛ける2台でよろしいんでしょうか。その辺をもう一度お願いします。

○委員長(浅田 徹) 河本課長。

○建設課長(河本 行正) 合わせまして3.1トンでございます。

○委員(西田 真) はい、了解です。

○委員長(浅田 徹) ほかにはございませんか。

じゃあ、次に進めます。次に、ナンバー57、消防設備整備(豊岡消防署、但東駐在所)でございます。当局の説明を……(「飛ばしたよ」と呼ぶ者あり)ごめんごめん、失礼しました。1つ飛ばしました。もとへ、ナンバー47、土砂災害対策補助でございます。

当局の説明を求めます。

建設課、櫻田参事、お願いします。

○建設課参事(櫻田 務) ナンバー47、土砂災害対策補助についてご説明させていただきます。

別途お配りさせていただいております委員会資料建設課というほうで、まずは土砂災害防止法についてというところを前段でご説明させていただきたいと思います。

別途資料の3ページをごらんください。土砂災害防止法についてということで、国交省のパンフレットをつけさせていただいております。このパンフレットを1枚めくっていただきまして、5ページでございます。土砂災害防止法の概要というところのほうをご説明させていただきたいと思います。土砂災害は毎年のように全国各地で発生しておりますが、その一方で、新たな宅地開発が進み、それに伴って土砂災害の発生するおそれのある危険な地域が年々増加している状況にあります。

そのような全ての危険な箇所を対策工事により安全な状態にしていくには莫大な時間と費用が必要になっているというのが現状でございます。このような土砂災害から人命を守るために、土砂災害の防止工事、いわゆる急傾斜の対策工事であったり、

砂防堰堤工事ですけれども、それら工事のハード対策とあわせて、土砂災害のおそれのある区域について、その危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発の行為の制限、建築物の構造規制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものがこの法律になります。

1枚めくっていただきまして、6ページと7ページでございます。まず、指定までの手順についてご説明をさせていただきたいと思っております。まず、兵庫県が溪流や傾斜及びその下流などの土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形とか地質、土地利用状況等について調査する。これがいわゆる基礎調査と呼ばれる部分です。これを実施して、結果を公表されます。

その次に、いわゆる区域の指定ということになってきます。基礎調査の結果の公表の後に、土砂災害のおそれのある区域をしていくという作業になります。指定される区域の内容については、まず、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンと呼ばれているものでございます。これにつきましては、急傾斜の崩壊、土石流、地すべりのそれぞれ示しております一定の地形の条件を超える区域を指定する格好になります。

次に、そのイエローゾーンの区域の中で、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンと呼ばれているものが指定されます。これは急傾斜地の崩壊等によって土石が移動するわけですけれども、その作用する力によって、通常の建築物がその力に対して、住民の生命や身体に著しく危害が生じるおそれのある損壊を生じることなく、耐えることのできる力の大きさを上回る区域、ちょっとわかりにくく書いてますけれども、通常の建物の強度をもってしても耐えることができない土石流等の力が作用する区域ってことです。

ページの6ページのイラストを見ていただきましたら、イエローゾーンとレッドゾーンの関係性っていうのがイメージできるかと思っております。

続きまして、1枚めくっていただいて、9ページでございます。実際その土砂災害特別警戒区域、い

わゆるレッドゾーンに指定されるとどのような規制がかかってくるかということが書いてあります。特定の開発行為に対する許可制度と建築物の構造規制と、いわゆる土地利用に制限がかかってくる法律になっています。これに対して支援制度を国と県とともに次年度より実施していきたいというのが今回の土砂災害対策補助ということになってきます。

別途資料の1ページをごらんください。それでは、具体的に新設する助成制度の内容についてご説明させていただきます。この制度は、国と県は間接助成、いわゆる市の間接助成という制度になってきます。

大きく移転と改修、2つの助成制度になってきます。まず、1つ目の移転費用に対してですけれども、区域外に、レッドゾーンにより区域外へ新たな住宅を建築する費用、これは購入及び購入後の改修も含みます。その費用を金融機関等から融資を受けた場合の利子に相当する額、利率年8.5%を限度としております。

それと、2つ目に建設に要する費用、購入も含みますけれども、これは県独自の上乘せ制度をつくられております。その支援でございます。この1、2を合わせて補助限度額が615万円になります。ただし、この移転事業の補助を受ける場合は原則、建物を除却するという義務づけがあります。

それと、今ご説明しました除却費用でございます。これは区域外に移転する際の残された危険な住宅の除去に要する費用で撤去費と、いわゆる引っ越しの動産移転費、仮住居費、跡地の整備費に対する支援でございます。これは補助対象限度額は200万円で、補助率は3分の2となります。補助限度額は133万3,000円ということになります。

なお、除却補助の制度のみ活用することも可能になっております。これは区域外の親御さんの家に移られるとか、お子さんの家に移られるとかいう場合に活用できるような制度になっております。

次に、改修費用でございます。これは既存の危険な住宅に対して改修して強度を増すということに

に対する助成制度でございます。ここにも書いてあります、土砂災害に対して防護壁、コンクリートの壁等ですね、を設置したり、建物を安全な構造に改修する費用ということでございます。これは住宅の種類によって2種類ございまして、一般的な住宅に対しては補助対象限度額150万円で、補助率が3分の1でございます。簡易なものに対しまして、原則補助限度額50万円ということになります。地形等により必要と認める場合、いわゆる家が4面あるわけですが、2面以上、土砂の影響を受けたりする場合というのが補助対象限度額が300万円で、補助率が3分の1と、補助限度額が100万円ということになります。

また、ホテル、旅館等の一般のお客様がお泊まりされる建物ということに対しましては、補助対象限度額が900万円で、補助率が3分の1、補助限度額が300万円になります。

資料の2ページ目に見ていただきましたら、今、言葉でご説明させていただきましても、補助制度の一覧表を整理してございます。縦にいわゆる移転に対する事業として移転と除却、その下が改修に対するものとして住宅とホテル、旅館ということになります。横軸に補助対象限度額と補助限度額、補助率、それに対する国、県、市、所有者の費用負担割合を書かせていただいております。来年度につきましては、補助限度額の1,148万3,000円を当初予算で計上させていただいております。

説明のほうは以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 説明が終わりました。

質問等はございませんか。

井垣委員。

○委員（井垣 文博） ちょっと基本的な質問で申しわけないんですが、この特別警戒区域では、豊岡市内の指定とかそういうのはもう終わりましたか。どうでしたか。

○委員長（浅田 徹） 櫻田参事。

○建設課参事（櫻田 務） 今、兵庫県のほうで調査のほうを進めていただいております。今まだ途中ではございますけれども、現在、556カ所、これは

ことしの2月27日時点で告示された箇所数ですけども、556カ所がいわゆるレッドゾーンに指定されている状況でございます。

○委員長（浅田 徹） 井垣委員。

○委員（井垣 文博） 2月27日で告示されてる556というのは、兵庫県、えっ、豊岡市内なんですか。

○委員長（浅田 徹） 櫻田参事。

○建設課参事（櫻田 務） 申しわけございません。豊岡市内でございます。

○委員長（浅田 徹） 井垣委員。

○委員（井垣 文博） この556、特別警戒区域が2月27日で、もう指定されたということですかね。それとも……（「全部指定済み」と呼ぶ者あり）済み。

○委員長（浅田 徹） どうぞ。

○建設課参事（櫻田 務） 済みません、兵庫県の予定でいきましたら、31年度までに基礎調査を全て終わって、それから指定をしていくんですけど、まだ指定の途中でございまして、これからふえるという格好になります。現時点で指定が完了しているのが556カ所ということになります。

○委員（井垣 文博） わかりました、今のところ。

○委員長（浅田 徹） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今のその2月27日現在で556カ所ですけども、該当するその住宅地というのはその550家屋ですか。それともそうじゃなくて、掛ける2とか、3とか、5とかなるんでしょうか。対象の家。

○委員長（浅田 徹） 櫻田参事。

○建設課参事（櫻田 務） 別途お配りしておりますパンフレットの6ページのイメージ図を見ていただきまして、カラーのものでございますけれども、6ページでございますね、はい。これの地すべりというのを見ていただくと一番わかりやすいかと思えます。赤く塗っている土地ですね、これがいわゆる土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンというもので、土地に対して指定されるもので、家屋に対して指定されるものではございません。

○委員長（浅田 徹） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） はいはい、よろしいです。

○委員長（浅田 徹） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 1ページですね、1ページの中段、（2）の除却費用の中の移転事業の対象となる住宅建築物とあります。この建築物とはどういう範囲を示すのかというのと、そのずっと下のほうの豊岡市住宅土砂災害対策防護壁の中の建築物（ホテル、旅館）とありますよね。これは同じ意味なのか、別の意味で判断しているのか。

○委員長（浅田 徹） 櫻田参事。

○建設課参事（櫻田 務） 建築物というのは、いわゆる居住されてる建物というのが原則でございます。その中で、ホテル、旅館等は不特定多数の方が居住というか、泊まれる施設ということになります。

○委員（岡本 昭治） それは住宅とは違った意味合いになるんですか。

○委員長（浅田 徹） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 済みません。その前に、住宅ってありますよね。当然これは人が住んでおられる、居住されてるということなんですけども、建築物というと、ちょっと概念っていうか、くくりが違うかなと思うんですけど。

○委員長（浅田 徹） 櫻田参事。

○建設課参事（櫻田 務） ご指摘のとおり、住宅というのは一般的に住まわれてる建物というイメージでございます。建築物っていうのは、建築基準法で建築物っていう呼び方をするもので、ちょっとあれなんですけども、いわゆるホテル、旅館等を建築物ということで書かせていただいております。

○委員長（浅田 徹） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 同じということで、意味合い的には同じということで、とっていただければいいですかね。はい、わかりました。

○委員長（浅田 徹） ほかにございますか。
西田委員。

○委員（西田 真） 1点お聞かせください。31年度の予算、1,148万3,000円、ほんで、

下のほうにアとイで、合計したらそういう金額になるんですけど、これ、想定1件っちゃうのはどこを指してるんか、ちょっと教えていただきたいし、これが件数がふえたら予算オーバーになるんですけど、その辺の対応をどう考えておるんか、その辺も教えてください。

○委員長（浅田 徹） 櫻田参事。

○建設課参事（櫻田 務） この1件っていうのは、想定で移転、除却、住居、ホテル、旅館で1件ずつ想定で予算を計上させていただいております。具体的には担当建築住宅課のほうに事前にご相談いただいて、補助対象になるものに対しては補正予算等も含めて、またご協議させていただきたいと考えております。

○委員長（浅田 徹） 西田委員。

○委員（西田 真） これはどこがとか、そういうの実際の相談とかは出てないんですか。その辺、言える範囲で結構ですけども、教えてください。

○委員長（浅田 徹） 櫻田参事。

○建設課参事（櫻田 務） まだ想定している段階で、具体的にはどこも想定しているものはございません。

○委員長（浅田 徹） 西田委員。

○委員（西田 真） もう1点、これ1件以上になった場合の予算措置みたいな検討はどうされてるんか、その辺も、先ほど質問しましたので一遍に答えてください。1回1回こっから確認せんと。

○委員長（浅田 徹） 櫻田参事。

○建設課参事（櫻田 務） 失礼いたしました。その場合は補正予算等も含めて検討してまいりたいと考えております。

○委員（西田 真） 結構です。了解です。

○委員長（浅田 徹） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 1ページのところなんですけれども、除却費用のところ、例えば先ほど除却の費用も含まれる中で、その次に親族の家等に移る場合、除却の費用だけだとおっしゃってましたけれども、例えばアパートなどの賃貸物件とかに移れる場合も、それはその範囲に入るんでしょうか。

○委員長（浅田 徹） 櫻田参事。

○建設課参事（櫻田 務） 済みません、失礼いたしました。区域外のアパートに移られる場合も、除却の費用の対象となります。

○委員長（浅田 徹） よろしいか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（浅田 徹） よろしいですか。
福田委員、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） さっきの途中経過で556カ所として複数件が該当するとすれば、1,000とか1,500とかいう可能性があるということで、それで今のその補助のこのメニューを見てましたら、除却に要する費用、市が35%、新たな住宅の建築、購入に対する市の割合が25、それから3番目が50と、かなり大きなあれになるな、費用負担になりますな。想定はどんなもんをしてますか。全体像がまだ決まってへんから言いにくいんですけども、何百億円になりそうな気がするな。その3分の1だと150億円とか。

○委員長（浅田 徹） 櫻田参事。

○建設課参事（櫻田 務） 具体的にはそこまでの想定ができてないのが現状でございます。

○委員長（浅田 徹） はい。

○委員（福田 嗣久） 大きな金額になりそうだなと思って、今ちらっと見てたんですけど、まあまあ、よろしい、それは、はい。

○委員長（浅田 徹） ちょっと委員長として1点だけ。これは一般質問でしっかり聞かせていただきました。僕が心配してるのは、これから先のこと、1,700を超えるエリアでまだ500台だと。31年度で全てを調査を終わりたいと。
ところが、556カ所、エリアについては全戸、地区についてはもう説明済みで告示されていると。ですから、その中で、やはり家屋をお持ちの方、特に危険建物、来ておられる方、来ておられない方も含めて、一般質問でお尋ねしたときは順番で、何か申請順番でそれは対象にしていきましようみたいなお答えがあったと思うんですけども、つまり、申請順で、早い者順という、この辺も既にもう556

カ所を終わられて、件数は2,000件になったか、3,000に該当する家屋があるかどうかはわかりませんが、そのもう少し反応といいますか、その心配だとか、相談とか、そういう住民からのもう少しアクションといいますか、それについてはどうですか。それだけちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

櫻田参事。

○建設課参事（櫻田 務） 既に指定している区域の皆様に対しては説明会をさせていただいておるんですけども、本会議でも答弁させていただきましたとおり、どちらかというとハード対策のほうの推進を強く要望されるご意見が多かったのが現状でございます。

○委員長（浅田 徹） まあまあ、この辺で、はい。もういいです。

それでは、次に進めたいと思います。じゃあ、次はナンバー57、消防設備整備ということで、豊岡消防署、但東駐在所の関係について、当局の説明を求めます。

貝谷参事、お願いします。

○消防本部参事（貝谷 福美） ナンバー57をごらんください。それでは、ナンバー57、消防設備整備についてご説明をいたします。

1番目、事業目的です。豊岡消防署に17年12月に配備をいたしました救助工作車並びに12年2月に配備しました資機材搬送車及び但東駐在所に平成18年9月に配備しました高規格救急自動車を更新しまして、消防力の充実、強化を図るものでございます。

全体の事業内容につきまして、まず（1）の内容です。これも事業目的と同じように、豊岡消防署配備の救助工作車及び救助工作車の資機材、資機材搬送車及び但東駐在所配備の高規格救急車及び高規格救急車の資機材を更新するものでございます。

事業期間につきましては、2019年度、平成31年度の単年度事業でございます。

（4）番目の全体事業費につきましては、2億4,566万円を充てております。これも防災行政無線

と同様に、緊急防災・減災事業債を活用いたします。

3番目、31年度予算、(1)予算額です。各車両の予算額を記載をさせていただいております。救助工作車につきましては1億9,534万円、資機材搬送車につきましては1,415万2,000円、高規格救急自動車につきましては3,616万8,000円、合計2億4,566万円でございます。

(2)事業内容につきましては、最新の救助資機材を積載しました救助工作車を更新しまして、複雑、多様化する救助事案の対応能力の強化を図るということで、救助工作車を更新をさせていただきます。また、災害時安全に長尺重量資機材を積載し、搬送できる資機材搬送車を配備しまして、災害対応能力の強化を図るということで、資機材搬送車を配備するものでございます。

次に、最新の救急資機材を積載した高規格救急自動車を更新しまして、救急業務の充実、強化を図るということで、但東駐在所の高規格救急車を更新するものでございます。

説明は以上です。

○委員長(浅田 徹) 説明は終わりました。

質問はございませんか。

西田委員。

○委員(西田 真) ちょっとまた何点か聞かせてください。それぞれの救助工作車の資料も何もついてないんで、大体どんなもんかいうのをちょっとお知らせいただきたいのと、そして、耐用年数ですね、耐用年数。

そして、今現在のやつはどういう格好、下取りとか、どこかに無償提供するとか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長(浅田 徹) 貝谷参事。

○消防本部参事(貝谷 福美) まず、車両の更新基準から説明をさせていただきます。救急自動車につきましては、使用頻度でありますとか、走行距離が非常に多いということで、各部の損傷が非常に著しいということで、10年を基準といたしております。

そして、消防ポンプ自動車、救助工作車等につきましては、消防活動の主力車両でありまして、災害

現場では消火活動、救助活動等の苛酷な運転を強いられるということで、15年を基準といたしております。

また、はしご自動車につきましては、基準年数を20年といたしております。そして、一般車両につきましては、走行距離10万キロを超える車両については、次の車検を迎えるときに更新を判断するということで、基準年数としては13年、これを基準にいたしております。

そして、古い車両の処分方法ですけども、これも一般質問で答弁させていただいたと思いますけども、旧車両の扱いにつきましては、売り払いに係る一般競争入札、これは官公庁オークション、公有財産売却によりまして売却する予定にいたしております。

そして、今度配備いたします救助工作車につきましては、5.5トン級車種シャーシを使用いたしまして、増トン仕様で12トンまで最大積載量がいけます。

それと、資機材搬送車につきましては、現行車両は1.2トンなんですけども、今度配備します資機材搬送車につきましては3トンのシャーシを配備する予定にいたしております。高規格救急車につきましては、従来の救急車と同様でございます。以上です。

○委員(西田 真) 結構です。

○委員長(浅田 徹) 井垣委員。

○委員(井垣 文博) 但東に配備される高規格救急自動車、最新の救急資機材を積載となっているんですけど、新たに今までこれができなかったのがこういう対応ができるみたいな部分というのは、その辺をちょっと説明してほしい。

○委員長(浅田 徹) 貝谷参事。

○消防本部参事(貝谷 福美) これまで心臓マッサージにつきましては職員、隊員の手といたしますか、手動で行ってたんですけども、これを自動で行える資機材、LUCAS3っていうんですけども、この資機材を新たに導入をいたします。

○委員(井垣 文博) 以上です。

○委員長（浅田 徹） 西田委員。

○委員（西田 真） もう1点だけ聞かせてください。消防業務の全体として、資機材はそれぞれ充当してるかどうか、その辺を教えてください。車両とか資機材と、いや、こういうもんがほんまは足らへんとか、そういうことも内情も含めて教えていただければ非常にありがたいなと思っています。

○委員長（浅田 徹） 貝谷参事。

○消防本部参事（貝谷 福美） 本当に議員の皆様のお力添えで、資機材も充実させていただいておりますので、今のところ消防本部の資機材につきましては充実しておるのではないかと考えております。以上です。

○委員（西田 真） 結構です。

○委員長（浅田 徹） ほかにほございせんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ないようですので、次に、個別課題のほうに移っていきたくと思います。

本日の特別委員会を開催するに当たりまして、正副委員長で協議をいたしました結果、（2）番で書かれておりますように、台風、過去の台風、18号、21号、24号、それから去年の7月豪雨、大きな災害があったわけですが、その進捗状況について。それから、（3）番として冬期火災の発生状況について、また当局から説明を受けて、質問があればお受けすると、こういう形で進めていきたいと思っています。

それでは、次第の順ということで、最初は（2）番、台風18号、21号、24号、7月豪雨による災害復旧進捗状況でございます。

当局の説明を求めます。

宮田課長、お願いします。

○防災課長（宮田 索） 先ほども委員長のほうから災害復旧状況についてというふうなことだったので、改めてどんな台風、あるいは大雨だったかということをお配りをさせていただいていると思いますので、こちらのほうをごらんをいただきたいと思っています。

まず、平成29年、去年の台風18号でございます。こちらについては、赤でコース図、9月の9日に発生をして、17日、18日に消滅をしているということで、主な内容をこちらのほうに書かせていただいております。立野地点の水位が6.08メートルまで達した。それから、上流部分の流域平均雨量が178ミリであったこと、台風の特徴としましては、ここに書かせていただいておりますとおり、四国に上陸をした後、本市の東をかすめるような状況で、平成16年の台風23号に似たような経路をたどったということ、それから流域の平均雨量が40ミリを超えることがあった。こういったことがありましたので、各水位の観測所で記録的な水位上昇があった。例えば立野地点で3時間で4.24メートル、それから奈佐川の宮井で2時間で2.73メートル、出石の弘原で、これも2時間で3.77メートルというふうな、かなり早い大きな水位上昇があったというふうな台風でございました。

続きまして、同じく平成29年の台風21号でございます。こちらにつきましては、立野地点での水位が5.89メートル、それから上流部の流域平均雨量が231ミリ、こちらについては、特徴としましては、1991年以降に初めて超大型のまま日本に上陸をした台風であったということと、それから衆議院選挙の投開票日に直撃をしたということで、緊急事態ということで、投票時間のほうを繰り上げたということです。特徴としましては、時間10ミリ前後の雨がだらだら、だらだらと、長時間降り続いたというふうな台風でございました。

続きまして、平成30年、ことしの7月豪雨でございます。こちらにつきましては、立野の水位が6.96メートルまで達した。それから、流域の平均雨量が453ミリというふうな、かなりの大きな雨が降ったということです。こちらについても書いておりますとおり、台風7号の通過後に2つの多量な水蒸気の流れ込みが西日本で合流をして、梅雨前線の停滞で長時間雨を降らせたということ、それから、広島、それから岡山、愛媛県を中心に土砂災害や堤防が決壊をしまして、200人を超える犠牲者が出

ております。それから、本市に初めて大雨の特別警報が発令をされたということで、先ほどの立野の水位のところでも申し上げましたけれども、ポンプの停止基準の7.16メートルまであと20センチまで迫るといふ、非常に水位が上昇した大雨であったということでございます。

それから、平成30年の台風24号、こちらでございまして。こちらについては立野の水位が5.28メートル、それから流域の平均雨量が191ミリで、こちらの台風につきましても、平成16年の台風23号と類似したコースをたどった台風で、非常に心配をしながら台風の対応に当たったということです。こちらについては、上流部、内陸部よりも城崎、竹野等の沿岸部に近いところでたくさん雨が降ったというふうなことで、特に県道の豊岡瀬戸線が長時間通行止めになったと、そういった台風でございました。

一応、3つの台風と7月豪雨についての概要のほうの説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（浅田 徹） それでは、逐次、災害対応について建設課のほうからお願いしたいと思います。

河本課長。

○建設課長（河本 行正） それでは、各災害の復旧状況についてご報告申し上げます。

お配りしております建設課資料の11ページをお開きください。11ページです。ちょっと閉じてある……（「わかりました」と呼ぶ者あり）それでは、そこの一番上の表でございまして。これが平成29年の台風18号の災害の復旧状況でございまして。横向きに河川災、道路災、それから合計、それから縦向きに工事数、完成、工事中ということです。合計のほうでちょっと説明させていただきます。この台風で68カ所の被災がございました。そのうち58カ所が、これは2月末現在ですけども、58カ所が完成し、残り10カ所については工事中で、3月末完了見込みで工事を実施いたしております。

それから、その次でございまして。平成29年、台風21号でございまして。これにつきましても、全体、

これ10カ所ございました、災害の数が。8カ所が完成し、残り2カ所については今現在、工事中で、3月末完成予定でございまして。

それから、その下でございまして。平成30年の7月豪雨、これにつきましては、工事数が全体で84カ所でございます。2月末現在で契約して、発注して契約したのが37カ所でございます。残りにつきましては設計等は完了してございまして、鋭意入札をかけているという状況でございます。

その一番下でございまして。平成30年の台風24号でございまして。これにつきましては全体の工事数が15カ所で、うち8カ所が契約済みで、入札等の準備中、入札待ちが7カ所でございます。以上でございまして。

○委員長（浅田 徹） じゃあ、農林水産課、川端 参事、お願いします。

○農林水産課参事（川端 啓介） 資料につきましては、同様の3、協議報告事項の（2）の分で、右肩にコウノトリ共生部農林水産課と書いておる1枚物の資料でございまして。よろしいでしょうか。その資料に沿って、先ほどの建設課説明と同様の整理の仕方をしておりますので、同じような報告、説明をさせていただきますと思います。

各気象状況ごとの農林水産課所管の農地と農業用施設の復旧事業について、それと市の管理します林道と治山関係施設の災害復旧状況について報告をさせていただきます。

まず、資料に従いまして、農地、農業用施設災害復旧事業の主要事業の復旧状況でございまして。まず、台風18号の2月末時点での工事の農地と施設の対象工事数としましては83カ所ございまして、うち79カ所につきましては完成をしております。残り4カ所につきましても2月末時点で工事中でして、状況としましては年度内に完成をする見込みで進めております。

続きまして、その下、30年災でございまして。けれども、7月豪雨の2月末の災害復旧状況、発注状況についてでございまして。工事数といたしましては、農地と施設、合わせまして31カ所ございまして、

うち工事の完了件数はゼロでございます。発注につきましては、10カ所発注済みで、残り21カ所について入札を準備中ということですが、設計については全て終了しております。ただ、業者さんの辞退における不調もちょっと相次ぐような状況もありまして、少し発注率が入札の機会に比較しては低くなっております。

続きまして、台風24号についての2月末時点の復旧状況でございます。工事箇所数としましては、農地と施設合計で4カ所となっております。復旧完了をしておるところはゼロカ所です。発注状況は2件完了しておりまして、残り2カ所は入札準備中ということで、発注率は50%となっております。

続きまして、林道、治山関連施設についての災害復旧状況です。台風18号の2月末時点の完了状況につきましては、林道6カ所、治山関連施設1カ所、計7カ所について全て完了しておりますので、こちらは100%復旧済みということになっております。30年災の7月豪雨についての2月末の状況につきましては、工事数としましては、林道が2カ所、治山関連箇所が5カ所ということで、計7カ所となっております。こちらの2月末の発注済みにつきましては2カ所で、入札準備中が5カ所、発注率が28%ということになっておりますが、治山におきましては3月13日の入札において落札して発注済みとなっておりますので、治山に関しましては現時点では100%発注済みということになっております。林道につきましても3月27日に入札の予定としております。こちら、台風21号、24号についての補助事業関係箇所はございませんでした。

農林水産課所管の施設の災害復旧状況については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

質問はございませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） いいですか、1点。災害の復旧工事なんですけど、最終的にいつごろ全て完了される予定か、それぞれお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（浅田 徹） 河本建設課長。

○建設課長（河本 行正） 29年災につきましては、今月中ということで、完成見込みでございます。それから、30年の7月豪雨、それから台風24号につきましては繰り越しをさせていただきまして、工事をしながら、最終は31年度末までにということですが、出水期等を迎えますので、早いうちに完了できるものは完了させていきたいというふうに考えております。

○委員（西田 真） それは年度で終わるのはわかるんだけど……。

○委員長（浅田 徹） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと、もうちょっと詳しく。年度で終わるっちゃうのはわかるんですけど、大体いつごろをめどにとか、そういうことを教えていただきたいということです。

○委員長（浅田 徹） 河本課長。

○建設課長（河本 行正） 現在は、まず出水期までに完了できるものは完了していきたいということで、発注のほうは進めてはおりますけども、いろいろと資材の状況とか、労務の状況とかを組み合わせながら進めていきたいというふうに思っておりますので、早期復旧というのを目標に掲げながら進めていきたいということで考えております。

○委員長（浅田 徹） 出水期までを目標には鋭意努力すると。どうですか。

○委員（西田 真） 一応、出水期は6月15日までですので、その辺までに基本的にはせなあかんとは思いますが、言われるように業者の数とか、その辺もありますので、もう極力早く完了していただきたいと思えます。年度末でいうのは、年度末にされるのは当然のことではありますが、ちょっとでも早く、いろんな影響があるところもありますので、よろしくお願いいたしますと思えます。

農業関係はどうですかね。

○委員長（浅田 徹） 川端参事、お願いします。

○農林水産課参事（川端 啓介） 農林水産課につきまして、まず農地・農業用施設につきましては、林

道、治山も含めてですが、29年災については今月中の完了という予定にしております。30年災の関係につきましては、農地・農業用施設、水路、排水路とか用水路でございますね、こちらのほうを優先して、発注をする予定を組んで入札をしております。もちろん発注済みとなったところについては業者さんの協力をいただきながら、何とか今期の作付に影響が出ないようなお願いはしております。

ただ、先ほども少し触れましたが、2月の状況でいえば8割が辞退による不調というような、農災については非常に高率の辞退という結果を受けております。原因をお聞きできる業者さんについては聞いたりもしたんですが、やはり現在、河川災害を集中的に復旧しているところで、なかなかその新たな追加工事に対応できそうもないということが主な理由と聞いております。

そんな状況にありますので、もちろん1件でも農家の皆さんにご迷惑がかからないような努力は引き続きしてまいりたいと思いますけれども、現実の今の当課の感じ方として、この春の作付に影響が出てしまうようなことはもう避けられないかなと、全体的には申しわけないですが、感じております。既に発注済みの分については、極力業者さんの協力を得ながら、今年度の作付に影響が少ないように努力してまいりたいと思いますし、これから発注をしていく分につきましては、まずは早期発注をできるように、できる工夫があれば今後して行って、早期発注に努めたいと思います。

ただ、箇所によっては今年度の作付を結果的に諦めていただかないといけないような箇所もございますので、現時点で大きな被災箇所等については地域の区長さん、農会長さんなりに状況を報告する中で、作付についての影響があることについての説明等も必要に応じて今、並行して行っております。

結果的に年度末までにとまってしまいますと、また先ほど建設課の答弁と同じようなことになりませんが、影響が少ないようなことで努力はしていきたい

と思います。見込みとして半数程度は秋以降の施工ということの可能性が高いのかなという捉え方を現在状況からしております。引き続き努力はしてまいります。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（浅田 徹） 西田委員。

○委員（西田 真） 入札の8割が不調だったら、もう相当なもんだと思いますけど、これは指名願を出しておる業者しかこういう緊急事態でも入札の参加、また特例とか何かないんですかね。指名願いしとるところしか入札ができない。少額だったらかか随契的なものにピンポイントでお願いできるとか、そういうことは可能なんですかね、可能じゃないんですかね、どうなんでしょうかね、建設課も含めて。

○委員長（浅田 徹） 河本課長。

○建設課長（河本 行正） 今、一応工事の指名いたしましたしましては、金額に合わせて相当規模の業者さんのほうに指名をいたしまして、応札をしていただいておりますと、そういうような状況ですので、その入札が2回繰り返してもだめな場合は、議員さんおっしゃいますように、随契ということで、特命的にどこかを探して受けていただくというようなシステムになっております。

○委員長（浅田 徹） 川端参事。

○農林水産課参事（川端 啓介） 農林水産課も同様に、2回指名競争入札で不調という結果になったところについては、原課において随契という形で何件かは発注済みとなっております。

また、補足ですが、公共災害の復旧事業ではございませんが、重機借り上げというような予算もいただいて、今年度、小規模のものにつきましては業者の指定なく、地元がされることに対しての重機借り上げ料の補助というような対応で、小規模な被災については水路の土砂取りとか、軽微な復旧については利用していただいております。そちらについては地元主導なので、業者がどちらというのは構わず取り組んでいただいております。以上です。

○委員（西田 真） 結構です。ありがとうございます。

- 委員長（浅田 徹） 岡本委員。
- 委員（岡本 昭治） 今の確認の続きなんですけども、業者は当然1社しかいないところに、農林のほうからと建設のほうで発注される機会がふえてると思うんですけども、その中で、両課で調整をしようとかいうようなことはあるんでしょうか。これはちょっと参考のために聞かせていただけますか。
- 委員長（浅田 徹） 河本課長。
- 建設課長（河本 行正） 市の中での調整というのは、その案件に対しては直接はしておりません。ただ、受注状況を見ながら、指名のほうもしていつているというような状況でございます。
- 委員（岡本 昭治） わかりました。ありがとうございました。
- 委員長（浅田 徹） 上田委員。
- 委員（上田 伴子） 済みません、先ほどの作付などのところで、ことしの春にはできないというようなどころがあるっておっしゃってましたけれども、大体どれぐらい、いつもどれぐらいのパーセンテージというか、範囲というか、そういうのはいかがですか。
- 委員長（浅田 徹） 川端参事。
- 農林水産課参事（川端 啓介） 発注した後、業者さんの準備、それから業者さんの工事の仕方等によって完了をする時期が未定でございます。はっきり言って、つかめない状況でございます。そういう点において、どのぐらいという数字については、ちょっと現段階でお答えすることはできません。それを少しでも減らす努力は今後していきたいと思っております。返答になっているかどうかわかりませんが、そういう状況だと認識しております。以上です。
- 委員長（浅田 徹） 上田委員。
- 委員（上田 伴子） 農家さんにしたら、本当に毎年の作付ってというのは一大事業なので、本当にぎりぎりまで何とかっていう方が本当に、今言われるように、ぎりぎりまで努力していただくということが大切なのかと思いますので、よろしく願います。
- 委員長（浅田 徹） それでは、この程度でとど

めて、次に進めたいと思います。時間、少し1時間を超えておりますけども、このまま進行させていただきたいというふうに思います。

それでは、協議事項の（3）番、冬期火災の発生状況についてを議題としたいと思います。

それでは、当局の説明をよろしく願います。

参事、お願いします。

- 消防本部参事（中古谷康彦） それでは、私のほうからは冬期火災発生状況についてご報告いたします。

なお、後ほどご説明いたしますけども、火災件数6件ということで、数が少ないということで、資料の提出を今しておりませんが、ご了承願いたいと思います。

一般的には冬期といえますと12月から翌年の2月までのこの3カ月ということですが、本市におきまして、気象庁のデータを見ますと、1日の最低気温が10度を下回る日が多いというのが11月から翌年の4月ということで、この6カ月で報告したいと思っております。なお、今期の3、4月につきましては未確定となっております。

建物火災ですけども、昨年11月に1件、12月に1件、そうしまして、ことしに入りまして1月に2件、2月に1件の計5件が発生しております。うち住宅火災とされるものが12月、2月に発生しております。この中で3名の方がお亡くなりになっているということで、過去ここ4年間からいきますと、増加傾向になります。あとは11月に車両火災が発生したということで、計6件の火災が発生しております。

なお、住宅火災におきましては、高齢者の方がお亡くなりになるケースが多くなっております。過去4年間を見ますと、この冬期、11月から4月になりますけども、この間に亡くなられる方が100%となっております。今期に関しましては、昨年夏に2名の方が亡くなっておられるということで、60%ということになっております。本区としましては、ホームページであったり広報紙、行政無線、車

両広報で火災予防を訴えておりますけども、なかなかホームページと申しますと高齢者の方が見られないということもあまして、高齢者の方は広報紙の隅々までよく見られるというようなこともありますので、バナー部分等を使いまして、定期的に火災予防を掲載し、訴えております。

また、昨年は雪解けが早く、2月からその他の火災というのが多く発生しておりました。今期は暖冬ということで、昨年同様、その他の火災が発生しやすい状況と判断いたしまして、2月の中旬から車両によります広報と、警戒パトロールを強化しております。この効果があったのかどうかわかりませんが、現在のところ、その他の火災は発生していない状況であります。今後も車両広報等、パトロールを継続してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 何かご質問は。

西田委員。

○委員（西田 真） 1点だけ教えてください。これらの火災原因をちょっと教えてください。

○委員長（浅田 徹） 参事、お願いします。

○消防本部参事（中古谷康彦） 今期だけでいきますと、石油こんろとたばこということが……。

○委員（西田 真） 何月の案件が何の原因だったかをお聞きします。

○消防本部参事（中古谷康彦） 現在、調査中のものもあるんですけども、調査段階でいきますと、12月にありましたのが石油こんろ、そうしまして、2月がたばこであろうということで、現在、調査を進めております。以上でございます。

○委員（西田 真） 結構です。ありがとうございます。

○委員長（浅田 徹） それでは、この冬期火災発生状況についてはこの程度でとどめておきたいと思えます。

以上で当局側に説明願う協議、報告事項は終了しました。

この際、皆さんのほうから特に何かご発言は。

それでは、本委員会では長年の勤めを終えられて、今年度退職される職員の方が6名いらっしゃいま

す。垣江防災監、井上都市整備部長、井瀬城崎振興局長、岸本但東振興局長、田邊消防本部消防長、それから貝谷消防本部参事でございます。ここで6名の方々に一言ずつお言葉をいただければと思いますので、垣江防災監から順に、よろしく願いをしたいと思えます。

○防災監（垣江 重人） 先日は、我々に対しまして盛大な送別会を開いていただきまして、ありがとうございました。まずはこれを申し上げたい。

私は38年の公務員生活の9年、防災課長、防災監を務めてまいりました。前半部分は経験不足による不安や緊張をしてやりましたし、後半部分は、最近では非常に異常な気象に対するとところで緊張感を強いられております。特に一番印象に残っているのが昨年、一昨年の台風18号、本当にたった3時間に赤崎で7メートルの水位上昇がありましたので、いざ事が起こってから職員を集めていたら、もうとても間に合わない事態になります。予想よりちょっと早目の配備ということになり、人件費等、いろいろかかるかもわかりませんが、その辺は安全のためですので、ぜひともご理解いただきますようによろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。（拍手）

○都市整備部長（井上 良一） 大変お世話になりました。ありがとうございました。

私はここ、市役所に入りましてから建設課を皮切りに、こういった事業方を務めてきました。その関係もありまして、常に朝晩の天気予報、NHK、それからパソコンでアメダス、それから天気図なんかを毎日のように見てまいりました。特に夏場になりますと、急な雨とか、そういったことがたくさんありますので、常にそういったことで土日にかかわらず、家のパソコンも開いていたような状況でございます。

最近、激甚化するようなこういった自然災害がふえている中で、こういった防災特別委員会っていうのは大変重要な役割になってまいります。そういった意味で、今後も引き続きの皆さんのご尽力を期待しまして、この3月でやめていきますけども、大変

お世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

○城崎振興局長(井瀬 邦夫) 振興局長としては3年間ですけども、その前に竹野総合支所の総務課長と、その翌年からは本庁の総務課長で、通算すると災害対策本部関係だと8年間、対応させていただきました。既にことしの4月から区の区長を仰せつかりましたので、今度また立場が変わった意味で、市民の生命、財産を守っていきたいと思います。大変お世話になり、ありがとうございました。(拍手)

○但東振興局長(岸本 直幸) 私、入職しましてから42年になりますけども、工務のほうで30年もやってまして、災害復旧もかなり、建設課の災害、それから農済も含めて、それからまた冬期の雪の対策等もやってきていました。そういった意味では、後に振興局に来ましてからは、地域のほうでのそういったところが発揮できたのかなというふうに思っていますけれども、やはり上流部におきましては土砂災害が主な要因でございますので、そういったところの今後も引き続き地域のほうでも現場活動なり、対策ができるかというふうに考えております。

本当に長い間ありがとうございました。(拍手)

○消防長(田邊 光之) 42年間でした。平成26年4月から毎日勤務となりました。それまでは隔日勤務で現場のほうに出ておりました。20代、30代については、本当に怖いものがなくて、本当にあるまじきか、何かもっと事件、事故が起こらないかなみたいなことも思いながら、もっと経験値を上げたいなみたいなことも思いながら過ごした年数もありました。

しかし、26年になりましてから、管理職の立場で、本当にきょうは一日無事に消防本部で何事もなく終わったな、職員は大丈夫だったかな、市民の方で何か大きな災害が起こってないかな、逆にそっちのほうに本当に消防職員らしい考え方なんだろうなと考えを改めて、この卒業することになりました。

本委員会には平成25年1年と、29年、30年と、3年、通算でお世話になりました。本当にありがとうございました。(拍手)

○消防本部参事(貝谷 福美) 私は消防本部に入りまして42年間、お世話になりました。また、この特別委員会におきましては平成25年度と平成30年度の2年間、本当に皆様方にお世話になりました。

平成5年度、救命士の合格、また平成18年10月からの但東駐在所開所、これの初代所長としまして、本当に議員の皆様方には大変お世話になり、ありがとうございました。

また今後はパソコンでインターネット中継、市議会のインターネット中継、また議会だより等を楽しみに見させていただいて、市民の、議員の皆様活躍、また当局側の活躍、これを楽しみに見させていただきたいなと思います。

本当に長い間ありがとうございました。(拍手)

○委員長(浅田 徹) 本当に退職をされます6名の皆さん、各ポジション、本当に防災のかなめとなって、この安心・安全なまちづくり豊岡を本当に支えていただきました。本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。4月からは一般市民ということですけども、卓越しました能力をさらに生かしていただきまして、地域のほうに、さらにまたいろんなことを考えておられる皆さんもいらっしゃると思いますけども、よろしくお願ひしたいなと思います。

個人の名前を出して恐縮ですけども、今、これだけ特に命に関しまして、防災ヘリ、ドクターカー等、特にこの救急救命の部分で第1号、2号というふうなことで、貝谷さん、それから田邊さん、本当に草分け的にこの豊岡市の救急、命を守る、これについては本当に後輩を育てて立派なこういう消防力といますか、あわせてご尽力いただいたことに、この防災という面では本当にいい足跡を残されたかなと思ったりしております。本当にご苦労さまでした。

それでは、もう一度皆さんに温かいといいましょか、今後ますますのご期待をあわせまして、拍手でお送りしたいと思います。本当にありがとうございました。(拍手)

それでは、当局の皆様方にはこれで退席をしていただいで結構でございます。本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、暫時休憩いたします。35分まで、10分間ということをお願いいたします。

午後2時25分休憩

午後2時35分再開

○委員長（浅田 徹） そしたら、それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたしたいと思います。

（4）番目の豊岡市議会BCP（業務継続計画）についてでございます。この計画につきましては、先般、議会運営委員会委員長の椿野委員長さんよりこの防災対策調査特別委員会の中で一度議論、協議をしてほしいというお願いが口頭でございまして、その依頼を受けました。内容につきましては、議会運営委員会の委員でもあります西田委員さんに、いらっしゃいますので、皆さんご承知かと思っておりますけれども、もう一度またこの内容についての説明をお受けして、また質疑等いただけたらと思っておりますので、西田委員、ひとつ説明のほうをよろしく願います。

○委員（西田 真） 資料はホチキスどめの豊岡市議会BCP（業務継続計画）（案）というのがお配りしてあります。そして、このBCPというのは、皆さん既にご存じだと思いますけど、災害時、緊急時のときに議員がどういう活動をしていくかというのが根本でありますので、防災を第一に考える、それぞれ議員が防災のことを研究することを考えるというのがまず大前提であります。

それで、豊岡市の場合は、議長、副議長、また3つの常任委員長と防災対策委員長、この6人が災害対策本部に入ります。ほんで、いろんな市議会では最近議会BCPができつつあります。今現在、9市議会ぐらいしかないんですけどね、町議会も含めて、それぐらいしかないんですけど、平成30年になってから足利市とか下関市、堺とか、小林とか、その辺が議会BCPを策定して、もう既に施行もされているような状態です。これからどンドンどンドン議

会BCPが策定して施行されていくというような情報も入ってますし、今、検討しているという市議会とか町議会もかなりありますので、かなりふえてくると思います。

災害時、また災害が起これるようなとき、そういうときに各地域の議員、それぞれ1市5町が合併して豊岡市があるんですけど、各地域の議員がそれぞれ情報をつかんで議長に報告をしてもらって災害対策本部に情報を提供、または共有します。そして、逆にまた災害対策本部から情報をもらって議員全員が地域に災害の情報を共有して注意を喚起すると、そういうのが重立ったことであります。そして、災害が終わった後に災害後の予算も情報共有をしていけば、余り時間をかけずに審議もすんなりと通るということで、いいことばかり言うところですけど、なかなかこの策定が難しい。

ほんで、いろんなパターンがあります。議長とか常任委員長も入らずに、議員だけのBCPのところもありますし、議長とか常任委員長が入るとる自治体のBCPもありますし、どっちがいい、悪いかというのは、ちょっと私は判断できませんけど、豊岡は今、豊岡市の現状の災害対策本部は議長団と常任委員長3人、防災対策委員長が入っておられるんで、それが入るとるほうが議員が地域で災害があった情報を提供、被災も含めての情報を議長に渡したら、その中で全て把握できますし、ほんで災害対策本部の情報も各議員に情報をお伝えしていただけるというような格好で、議長団とか常任委員長とか防災対策委員長が対策本部に入りつつ、議会の防災言うんか、このBCPを運用されたほうがええんかなと思ったりしています。これは今後の話の流れでやっていかれたらいいんかなと思ったりもしています。

先ほど浅田委員長が言われたように、議会の運営委員長からそういう格好で話がありましたので、浅田委員長が言われたように、この防災対策調査特別委員会で話を進めてくれということでもありますので、そしてこのBCPの案をつくられたのが、うちの青山さんにつくられましたので、詳しい説明は後日、必要なら委員じゃないけど詳しく説明はするこ

とも可能だと言っておられましたけど、その必要があるかどうかいうのもまた委員長のほうで判断をしていただければと思いますけど、私もこの内容のうちゅうのは皆さんと変わらないぐらいな知識しか持っておりませんので、その辺も含めて、また議論していただければいいと思います。24人議員が災害とか、そういう防災に率先して対応していくのが基本姿勢でありますので、その辺も含めて進めていただければと思います。

内容やなんかをこれ、ちょっとかいつまんで言いますか、それともその辺を見ていただきながら委員長のほうで進めてもらってもいいですし、大体書いてあることはもうこういうBCPの必要性とか目的とか、始まってずっと書いてありますので、ここを短時間で全て説明とかいうんじゃないしに、概略を今お話ししましたので、その冊子をお持ち帰りいただいて、一応皆さんが目を通していただいて、次回にまた話をするとか、青山さんがかなり詳しいですから、その人と呼んで再度、もうちょっと詳細に説明していただけるとか、そういう方向、いろんな方向がありますので、その辺は委員長を含めて、この委員で相談していただければと思います。以上です。

○委員長（浅田 徹） 今ざっとした、特に議連のほうから一応この当防災対策調査のほうでこれを練るとかという、そういうことではなくて、一度協議でどういうふうに進めていったらどうかというようなことも踏まえて、今ちょっとあったわけですけども、この30年の10月にも青山市議のほうからこの案として、豊岡市議会というようなことで、こういうパンフが出ておるわけですけども、特に13ページ、一番最後の裏背表紙を見ていただきますと、僕も何回か読み重ねてずっときたんですけども、今の当然災害が起きますと、特に防災対策、特に災害対策本部の立ち上げというふうな中では、今、西田委員がおっしゃったとおりに正副議長、各それぞれ常任委員長プラス防災の委員長、この6名がその対策本部のほうに招致をされると。逐一災害の、いわば去年等もいろいろと7月豪雨からあったわ

けですけども、その都度、招集を受けて、早い段階から、立ち上がった段階から、水位変化、降雨量、また台風でしたらその辺のコースの見込み、また雨量の見込み等も含めて、時系列的に今の状況はどうかと。

それで、情報収集からということですから、例えば第1回目の招集があって、あとはその台風の勢力等も含めて、例えば3時間後とか、そういうまたその次の招集時間に合わせて、またその時間に出向いていくというふうなことの中で、そのメンバーにはご承知のとおり、行政プラス特に本部については国交省からも、河川国道事務所のほうから職員もというふうなことで、円山川の洪水等も含めてのデータもいただきながら、その対応についてと。それについては各振興局も同じく、その災害の対策本部を立ち上げて、各それぞれの地域、また消防団等もいろんな組織を駆使して防災の対応に当たっておるというふうなことがございます。

特に私の思いとしましては、確かに西田委員が言われたように、非常に地域が広範囲であることというふうな、この辺のやっぱり検討すべき事項をある程度この、青山さんがつくられたということですけども、ある程度、市のパターンを盛り込んでいかないと、このまま読み込んでしまうと、全く要らないような、余分に余り機能しないような組織をつくってしまうなど。

それで、かつ、また、議会事務局につきましても、その辺も行政の組織として、特に市の中の指定避難所等も、むしろ対策本部ができるまでに、職員さんについては各そういう避難所のほうの担当のところに出張って、市民対応されるということで、実際、議会としては事務局長が残られて、その6名の招集の確認、それからその災害対策本部へ出てきた内容については逐次ほかの議員さんにファクス等で配信等をされると。

かつ、また、各今度は議員さんにつきましても、現状を見ておりましたら、中には本当に各消防団長さんもおっしゃったり、各消防団でご活躍の皆さんもおられて、それはもう俗に言います各地区の、

特に水防法ですけども、やっぱり消防団員としても現場対応に頑張っていたらというふうなことの中で、非常にその議会の議員としての防災組織を立ち上げて、この市が行政の対策本部とは別に情報収集とか、その防災の後の復旧対策、対応まで、そういうことについてどうこうというふうなことについては、もう少し熟慮する時間も期間も、内容精査にしても、ちょっとこれだけでは難しいなという、こういう思いもしますので、委員長、きょうは西田さんのほうから聞かせていただいておりますけども、一応、皆さんお持ち帰りをいただいて、ちょっと皆様の思いといたしますか、それぞれ各地域から出ていただいておりますし、それぞれ区長を経験なさったり、消防や直接もうこの現場対応で、なかなか議員としてよりも、地域の消防団員としても活躍されてる方もいらっしゃいますので、そういうようなご認識の中で、ちょっとこの辺を次の機会にというふうなことにさせていただいてよろしいでしょうか。お尋ねをしておきたいです。

また、この議運の方へは、我々がこちらにボールを投げられる前に、議運のほうとしてどのような議論といたしますか、尽くされ、どの辺まで今その段階的に、こちらに今、振れというふうな、振れじゃなくて、検討ということで、椿野委員長のほうから来ておるわけですけども、その辺の議運の中での状況も一切聞かされておられませんので、何にもなしにこれ、見といて、ちょっと検討してというのは、その辺もちょっとございまして、その辺ちょっとまた西田委員のほうから補足説明をいただければ。

○委員（西田 真） 議運のほうからは、議運に入っておるんですけど、その中でBCPの話もさせていただいたんです。概略的なものですけど、その必要性は議運のほうでも必要だろうなということもありますし、時期尚早だなという意見もあったりして、議運でやるより、やっぱり防災のほうやから防災対策調査特別委員会のほうでちょっともんでもらおうかというような話になって、今日に至っておるわけです。

議運のほうとして、このBCPの進め方とか、ち

よっとだけかいつまんで入ってるのか、そういうことは議運のほうでは一切ありません。概略を説明したのみです。そして、資料は当然、議運のほうでも見ていただいておりますけど、一応、所管としては防災のほうでもらうほうがベストではないかということで、議運の椿野委員長から防災の浅田委員長のほうに話が合ったという経緯であります。

ほんで、議運のほうとしては、内容の中には踏み込んでませんので、そういうことです。以上です。

○委員長（浅田 徹） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 出たとこなものですから、議運でももめてないと思うんだけど、本当言えば、これは防災のこの特別委員会ですもんじゃないと思うのね、僕は。やっぱり議会の、議会としての業務継続計画の話やから、これは本当言うたら全体の議運のほうで諮るのが本筋だと思いますわ。何か知らんけど、もんどけてなったんかな。何か知らんけれども、それは。

○委員（上田 伴子） 私もそう思います。

○委員（福田 嗣久） だから、やっぱり議会として情報が議会が一つで集まるわけではないので、防災対策本部に今の三役、四役が入る。これはいいわな。その中でのことだから、本当言えば議運のほうでしっかりともんで、必要か、必要じゃないかいうのを本当はすべき話だと思うわ。それはちょっとおかしいなという気がするんです。

○委員（西田 真） よろしいか。今、福田さんが言われるのはもっともだと思えます。もう本当に議運のほうで全体として、議会の中の全体として議運でもんでやるべきだと私も思います。

でも、議運のほうでもこういう内容のことは、僕も一緒なんですけど、本当のかじりいうんか、頭だけいいですか、それだけしかわかれへんから、それだったら防災のほうから、そういう災害対策のほうの専門部署やから、そっちのほうでちょっともんでもらおうか。決定する、もうこれをつくるとか、組織をつくるとかいうのは、最終的には議運のほうに行くんですけど、その途中経過まで防災のほうでちょっともんでもらおうかというような議運の委

員長のお話です。

○委員長（浅田 徹） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 今、福田さんが言われたとおりでして、議会運営委員会の中で一致されて取り組もうと、それをたたき台として防災のほうに一応投げて、ここで原案みたいなのを考えてもらうというんだったら、まだ筋が通るのかなと思うんですけども、今お聞きすると、議運のほうでもそういうような、きちとした方向性、必要だというのはわかるけど、ほなどうするんだというようなところが、ちょっと聞こえてこなかったような気がしますので。

午後2時52分休憩

午後2時57分再開

○委員長（浅田 徹）

持ち帰っていただくというふうなこと、また会派の皆さんのほうでも、こういう今、防災対策調査のほうで検討するというふうなことについてはまたいろんな議員さんのご意見をお願いしたい。ただ、今回は継続的にちょっと持ち帰って検討するということに臨みたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。

西田委員、どうもありがとうございました。

○委員（西田 真） はい。

○委員長（浅田 徹） それでは、（5）番目の行政視察計画、管外行政視察について議論をしたいというふうに、議題として議論したいと思います。

既に事務局のほうから1月24日付で委員の皆様の方には視察日程及び視察先等についてを照会はさせていただいて、ある程度、心の準備はさせていただいておるものと思っております。それで、その辺の対外的なこともありますので、この回答結果を踏まえて、本日、最終決定をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、この行政視察につきまして、例年7月に実施しております。調整の結果ですけれども、7月

の23日の火曜日から7月の24日の水曜日、この2日間を予定したいというふうに考えております。ただ、現在、視察先と若干まだ調整中でございます。正式な回答というのが年度が変わりまして、この4月中旬ごろになるようでございますので、その辺につきましてはご了承をひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、現在、案としまして、視察先につきましては広島県の広島市、それと京都府の福知山市のほう、2カ所を挙げております。テーマとしましては、先ほどございましたこの土砂災害のレッドゾーンの指定というのは、これ26年の広島の大災害、この土砂災害を踏まえて国が動き出した制度になっております。去年も倉敷市にかけての広島、倉敷で大災害になったわけでございますけれども、そういう土砂災害を中心に勉強したいと。

福知山市につきましても、これはご承知のことと思っておりますけれども、台風23号につきましては由良川の氾濫、これは旧豊岡市の職員がバスの上で一夜を明かしたというふうなこともございますし、市街地そのものが本当にもう内水対策で苦慮されて、その対策事業も含めて今、一生懸命その内水対策について市を挙げて取り組みをされてる最中というふうにお聞きしております。あくまでもこれは事務局と正副委員長との案ということでございますけれども、何かこの点につきましてはご意見がございましたら、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

もう少しちょっとその今の調整状況というのは、伊藤さんのほうから。

○事務局主査（伊藤八千代） 済みません、失礼します。1枚物の紙で平成31年防災対策調査特別委員会管外視察案というような紙をお配りしております。先ほど浅田委員長のほうからお話がありましたとおりに、テーマのほうを内水対策、視察先、福知山市と、テーマ2のほうとしまして、土砂災害、広島市ということで、2つテーマのほうを絞っております。

視察日程でございます。括弧書きでくくってありますけれども、一応案としまして、7月23日の火曜

日、1日目にまず豊岡市役所を出発しまして、福知山市役所へ行政視察、1日目に受けたいと思います。その後、昼食、移動等をしまして、その日のうちに広島市内のほうに入って、その日は宿泊をしたいというふうに考えております。そして、2日目です。7月の24日の水曜日です。広島市役所のほう、これ9時から11時ということで、行政視察のほうを考えております。その後、昼食、市内視察としまして、豊岡市役所のほうに大体19時30分ごろ着の予定で、今のところは考えています。

参考としまして、3月8日の金曜日の時点で広島市役所のほうから受け入れのほうが可能だという連絡がありましたが、ことしは改選期ということがありまして、もしかしたら場合によっては直前に視察ができないかもしれないというようなことがあるかもわからないというようなことを聞いておりますが、現時点では受け入れのほうは大丈夫ということです。

そして、当初、現地視察、特に被害が大きかった安佐南、北区地区のほうの視察も考えていたんですけども、広島市役所のほうから、現地移動がかなり距離があることと、また実際、復興してございまして、視察時間としましても大体10分から15分程度であるということから、広島市役所で座学を中心に2時間の視察で調整をしております。豊岡市に帰るときに広島市内からこちらのほうの現地視察というか、帰るときに通っていければいいなというふうに考えております。

そして、福知山市役所のほうです。こちらも議会事務局と調整をしております。3月5日火曜日の時点で調整をしております。翌日、議会事務局の担当のほうから連絡がありました。新年度で新体制になってから、当局のほうに依頼をしたいということで、4月中旬に回答のほうをいただけるというふうに思っております。

簡単ですけど、以上です。

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。

何か皆さんのほうでご質問とかご意見とかございましたら。

○委員（福田 嗣久） お任せしておきますけども。

○委員長（浅田 徹） ありませんか。

では、そのように進めていきますので、また現地の調整もお願いします。じゃあ、ありがとうございます。

それでは、管外行政視察の件につきましてはこの程度にとどめさせていただきます。

次に、4のその他でございますけども、委員の皆様方から何かございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。

じゃあ、大変ご苦労さまでした。以上をもちまして、本日の防災対策調査特別委員会をこれをもって終了させていただきます。本当に皆さん、ご苦労さまでした。

午後3時10分閉会
